

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 規 則
○ 福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則
告 示
- 計量器の定期検査を実施する件
- 公金の収納の事務を委託した件
公 告
- 調理師試験を実施する件
- 製菓衛生師試験を実施する件
- 県営土地改良事業の工事が完了した件四件
- 一般競争入札を行う件

規 則

福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄

福島県規則第一号

福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則

福島県市町村振興基金貸付規則（昭和六十三年福島県規則第二十号）の一部を次のように改正する。

別表第三備考2中「小数点第三位」を「小数点第四位」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（市町村財政課）

告 示

福島県告示第一号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 計量法第二十一条第二項の規定により、知事が指定した場所で実施する検査

検査区域	対象となる特定計量器	検査の期日及び時間	検査場所
西白河郡矢吹町	非自動ばかり（計量法施行令（平成五年政令第三二九号）第五条第一号又は第二号に掲げるものを除く。以下同じ。）、分銅及びおもり	六月一日 午前一時三〇分から 午前二時三〇分まで	矢吹町中央公民館
同 郡泉崎村		六月二日 午前九時三〇分から 午前十一時三〇分まで	泉崎村役場村民ホール
同 郡中島村		同 午後一時三〇分から 午後二時三〇分まで	中島村生涯学習センター輝ら里
白河市（東の地域）		六月一八日 午前十一時から 午前十二時まで 午後一時から 午後四時まで	白河市東庁舎
白河市（表郷の地域）		六月一九日 午前九時三〇分から 午前十一時三〇分まで	白河市表郷庁舎

西白河郡西郷村	白河市（大信の地域）	右に掲げる市町村	六月一九日 午後一時三〇分から 午後四時まで	西郷村役場
		右の特定計量器で、右の検査を受けなかったもの	六月二〇日 午前九時三〇分から 午前一二時まで	大信農村環境改善センター
			六月二一日から七月一日まで（火曜日、木曜日、土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 午前九時から 午前一一時三〇分まで 午後一時から 午後三時まで	福島県計量検定所

二 特定計量器検定検査規則（平成五年通商産業省令第七十号）第三十九条第一項に規定する検査場所を実施する検査

検査区域	対象となる特定計量器	検査の期日
白河市（表郷、大信及び東の地域）、西白河郡西郷村、同郡泉崎村、同郡中島村及び同郡矢吹町	非自動はかり、分銅及びおもり	一〇月一日から一二月二〇日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（計量検定所）

福島県告示第二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、公金の収納の事務を平成三十一年四月一日次のとおり委託した。

令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 委託した事務の範囲及び内容
福島県林業・木材産業改善資金に係る貸付金の償還金の収納の事務
- 二 受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福島県森林組合連合会	福島市中町五番一八号
福島県北森林組合	同 市岡部字前田一三七番地一
郡山市森林組合	郡山市逢瀬町多田野字本郷二二八番地
田村森林組合	田村市常葉町西向字堂ヶ入六二番地七
ふくしま中央森林組合	田村郡小野町大字小野新町字知宗五九番地二
東白川郡森林組合	東白川郡棚倉町大字棚倉字南町一〇〇番地二
西白河地方森林組合	白河市旭町二丁目二四二番地
会津北部森林組合	喜多方市字舞台台田三二二八番地八
西会津町森林組合	耶麻郡西会津町尾野本字樋ノ口原乙一四六〇番地
会津若松地方森林組合	会津若松市城前二番三号
下郷町森林組合	南会津郡下郷町大字豊成字下モ六二七七番地
南会津森林組合	同 郡南会津町針生字下宮三三八番地
只見町森林組合	同 郡只見町大字只見字田中一二八三番地
相馬地方森林組合	南相馬市原町区錦町一丁目三四番地
飯館村森林組合	相馬郡飯館村草野字本町八三番地
双葉地方森林組合	一 双葉郡富岡町大字小良ヶ浜字市ノ沢九五番地

いわき市森林組合

いわき市平字正内町一〇七番地三

福島県木材協同組合連合会

福島市中町五番一八号

福島県郡山地区木材製材協同組合

郡山市田村町金沢字大六一四九番地一〇

東白製材協同組合

東白川郡塙町大字台宿字下稲沢三八五番地一

福島県勿来地区木材製材協同組合

いわき市勿来町窪田道作三三番地

三 収納の事務を委託する期間

平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで

(林業振興課)

公 告

公告第一号

調理師法(昭和三十三年法律第四百七十七号)第三条の二第一項の規定により、令和元年度調理師試験を次のとおり実施する。

令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 試験期日

令和元年八月二十日(火)午後一時三十分から午後三時三十分まで

二 試験場所

郡山市南二丁目五十二番地 福島県産業交流館(ビッグパレットふくしま)

三 受付期間等

受験希望者は、令和元年六月二十四日(月)から同年七月十二日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)に所轄の福島県保健福祉事務所、福島市保健所、郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと。

四 受験手数料

受験手数料は、六千三百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書に貼って納入すること(消印はしないこと。)

五 その他

試験の詳細は、最寄りの福島県保健福祉事務所、福島市保健所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県保健福祉部健康衛生総室食品生活衛生課に問い合わせること。(食品生活衛生課)

公告第二号

製菓衛生師法(昭和四十一年法律第一百五十五号)第四条第一項の規定により、令和元年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 試験期日

令和元年八月二十日(火)午後一時三十分から午後三時三十分まで

二 試験場所

郡山市南二丁目五十二番地 福島県産業交流館(ビッグパレットふくしま)

三 受付期間等

受験希望者は、令和元年六月二十四日(月)から同年七月十二日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)に所轄の福島県保健福祉事務所、福島市保健所、郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと。

四 受験手数料

受験手数料は、九千四百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書に貼って納入すること(消印はしないこと。)

五 その他

試験の詳細は、最寄りの福島県保健福祉事務所、福島市保健所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県保健福祉部健康衛生総室食品生活衛生課に問い合わせること。(食品生活衛生課)

公告第三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三十三条の三第三項の規定により、大久地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業(経営体育成型)の工事は平成三十年十二月二十五日完了したので公告する。

令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄

(農村計画課)

公告第四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三十三条の三第三項の規定により、大野第二地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業(経営体育成型)の工事は平成三十年十二月二十一日完了したので公告する。

令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄

(農村計画課)

公告第五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三十三条の三第三項の規定により、押釜地区に係る県営農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)の工事は平成三

十年三月二十八日完了したので公告する。
令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄
(農村計画課)

公告第六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の三第三項の規定により、作田前地区に係る県営農用地災害復旧関連区画整理事業の工事は平成三十一年二月十九日完了したので公告する。
令和元年五月七日

福島県知事 内 堀 雅 雄
(農村計画課)

公告第七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

令和元年5月7日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ノート型パソコン(県立学校等用) 1,492台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和元年9月30日(月)
- (4) 納入場所 福島県立福島高等学校ほか計70か所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和元年5月29日

(水) 午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和元年5月29日(水)午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
 福島県出納局入札用度課
 電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和元年5月7日(火)から同年5月29日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
 なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大ききの用紙15枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和元年5月16日(木)午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和元年5月16日(木)午後1時30分 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 令和元年6月18日(火)午前11時 福島県出納局入札用度課(郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月17日(月)午後5時までに必着のこと。)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Notebook Personal Computer (for Prefectural School and Others) 1,492units

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 18 June 2019

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 17 June 2019

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)